



福島県農林水産業振興計画【概要版】

令和3年12月
福島県農林水産部



目次

第1章 総説	1
第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢	2
第1節 本県における農林水産業・農山漁村の現状	
第2節 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化	
第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿	
第1節 基本目標	3
第2節 めざす姿	4
第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向	5
第4章 施策の展開方向	
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	6
第2節 多様な担い手の確保・育成	8
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	10
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	12
第5節 戦略的な生産活動の展開	14
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	16
第5章 地方の振興方向	18
第6章 計画実現のために	19

第1章 総説

1 計画策定の趣旨

- 平成23年3月に発生した東日本大震災と、震災に続く原子力災害により、本県農林水産業はかつてない甚大な被害を受け、深刻な事態に直面。
- 農林漁業者を始め、関係者の懸命な努力により、大きく落ち込んだ農業産出額が令和元年に2,086億円まで回復し、本県の農林水産業の復興・再生は着実に前進。一方、10年が経過した現在でも、依然として多くの課題が残っている。
- 農林水産業や農山漁村を取り巻く環境は大きく変化。また、我が国を取り巻く環境も著しく変容。さらに、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による課題にも直面。
- こうした状況を踏まえ、時代に即した農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示すものとして、新しい計画を策定。

2 計画の位置付け

- 県政運営の基本方針である福島県総合計画の農林水産分野の計画。
- 農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画。
- 本県の農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画。

3 計画期間

- 令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする9か年の計画。
 - ※ 計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直し。

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

第1節 本県における農林水産業・農山漁村の現状

- 1 東日本大震災と原子力災害からの復興
- 2 担い手・生産基盤の動向
- 3 農林水産物の安全確保・生産等の動向
- 4 農山漁村の状況

I 津波被災地の営農再開

○津波被害からの農業再生に向け、新たな農業を展開するため、農地の大区画化、用排水路、農道の整備等を一体的に推進

既整備地区数 **15地区 1,958ha** (R3.3現在)

営農再開可能面積 **83.3% 1,632ha** (R3.3見込)

II 農地・農業用施設の復旧

○農地・用排水路・ため池等の復旧率は**92%**

※箇所数ベース (R3.3現在)

復旧状況	箇所数
完了	1,989箇所 (94%)
未着手	63箇所 (4%)
工事中	94箇所 (4%)

III 海岸防災林の整備

○沿岸部の農地を守るため、これまでの飛砂、風害、潮害防備などの災害防止機能に加え、津波対策として林帯幅を200mに拡大し防災林を整備

整備地区数 **9地区 620ha**

着手地区数 **9地区 468ha** (R3.3現在)

事業費ペース進捗率 **95%** (R3.3現在)

IV 治山・林道施設の復旧

○治山施設・林地(山腹崩壊等)の復旧率は**100%**

○林道施設の復旧率は**96%** (R3.3現在)

施設種別	復旧率
治山施設・林地	100%
林道施設	96%

V 種苗生産施設及び試験研究機関の整備

平成30年6月 開所
平成31年2月 全面供用開始

平成30年8月 開所
令和元年7月 全面供用開始

VI 漁船、市場等の復旧

○漁港、市場、燃油タンク、ノリ種場及び漁船を復旧

【漁船数】

目標	963隻 (R2)
現状	709隻 (R2.12現在)
割合	74%

VII 養殖業の再開

○松川浦のアオリ養殖再開
安全な生産体制の確立により平成29年漁期に養殖を再開

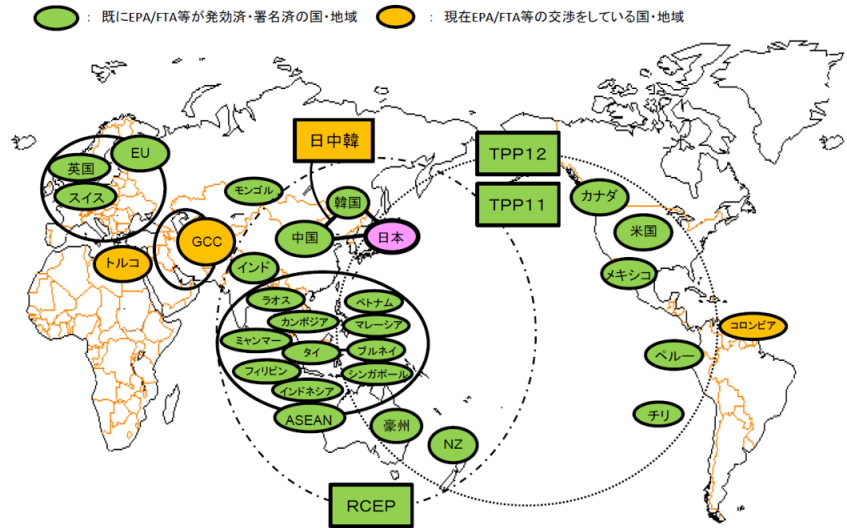
【R2年漁期生産状況】

ノリ樽	2,770樽
【R1年漁期生産実績】	
ノリ樽	2,518樽 (H22 24,000樽)
出荷量	75.7% (H22 1,150%)

※出荷量はR1ノリ養殖実績

第2節 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化

- 1 食料消費構造の変化
- 2 田園回帰（地方への移住）の動き
- 3 国際的な動き
- 4 新型コロナウイルス感染症による影響と変化



※GCC: 湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)
(アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート)

※米国については、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

※令和3年3月外務省作成資料から抜粋

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

第1節 基本目標

基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

農林水産業及び農山漁村の役割

- 生活に不可欠な食料を安定的に供給
- 県土保全や水源涵養、美しい景観など多面的機能
- 県民の健やかな暮らし
- 農山漁村に暮らす人ばかりではなく、都市住民にも恵沢

基本理念 ※揺るぎなく、不変なもの

複合災害からの復興

農林水産業・農山漁村の更なる発展

新しい計画は、今の子どもたちが大人になる頃を見据えながら今後の9年間の計画
審議会委員や地方意見交換会等の意見、農林水産業を取り巻く社会情勢を踏まえ、整理

- 子どもたちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらえることが大切。
- 安心して暮らすことができ、都市住民にも、潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくことが大切。
- 農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が、地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画し、農林水産業・農山漁村を創り上げていくことが重要。

- 意欲・やりがいがある
- 必要な収入を得る
- 守る・育てる
- 充実した生活ができる
- 活力がある・魅力がある
- 支え合う
- つながる

もうかる
(所得の確保)

誇れる

共に創る
(連携・共創)



基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

めざす姿



1 東日本大震災・原子力災害からの復興

- 経営の再開が進み、復興を果たすとともに、先端技術等を活用した新たな経営・生産方式が全国に先駆けて展開されています。
- 特定復興再生拠点区域では着実かつ段階的に農業の営みが再開されています。
- 風評が払拭され、品質・価値に見合う適正な評価で取引されています。

施策の展開方向

①東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

- 他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある経営体と多様な主体が産地を支えています。
- 農林水産業を職業として選択する若者が増加しています。
- 持続的に発展するための基盤が強固となり、経営や生産基盤が次の世代へ円滑に継承されています。

施策の展開方向

②多様な担い手の確保・育成

③生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

- 食品安全等に配慮した生産、検査や適切な情報提供により、安全と信頼が確保されています。
- 先端技術を活用した経営・生産が展開されているとともに、安定的に農林水産物が生産されています。
- 「ふくしま」ならではのブランドが確立するなど、生産から流通・販売に至る一体的で戦略的な取組が展開されています。

施策の展開方向

④需要を創出する流通・販売戦略の実践

⑤戦略的な生産活動の展開

4 活力と魅力ある農山漁村の実現

- 農林水産業・農山漁村の役割に対する理解が醸成されています。
- 多面的機能が維持・発揮され、災害に強く魅力的な農山漁村となっています。
- 様々な地域資源を活用した地域産業6次化により、農山漁村が活力に満ちています。

施策の展開方向

⑥活力と魅力ある農山漁村の創生

第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

1 東日本大震災・原子力災害からの復興

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

4 活力と魅力ある農山漁村の実現

第1節

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援

- (1) 生産基盤の復旧
- (2) 農林漁業者等への支援

2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- (1) 新たな経営・生産方式の導入
- (2) 新たな担い手の確保
- (3) 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

3 風評の払拭

- (1) 総合的な風評対策の取組

第2節

多様な担い手の確保・育成

1 農業担い手の確保・育成

- (1) 地域農業の核となる担い手の育成
- (2) 次代を担う新規就農者の確保・育成
- (3) 多様な働き方への対応

2 林業担い手の確保・育成

- (1) 地域林業の核となる担い手の育成
- (2) 次代を担う新規林業就業者の確保・育成

3 漁業担い手の確保・育成

- (1) 地域漁業の核となる担い手の育成
- (2) 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

4 経営の安定・強化

- (1) 経営安定に向けた支援
- (2) 雇用人材の安定確保
- (3) 農福連携等の促進

第3節

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

- (1) 担い手への農地集積の推進
- (2) 農業生産基盤の整備
- (3) 農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進

2 林業生産基盤の整備

- (1) 林内路網整備の推進
- (2) 県産材の安定供給体制の整備

3 漁業生産基盤の整備

- (1) 漁場の整備
- (2) 漁港周辺施設等の整備

4 戦略的な品種・技術の開発

- (1) 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

第4節

需要を創出する流通・販売戦略の実践

1 県産農林水産物の安全と信頼の確保

- (1) 安全性確保
- (2) 信頼確保

2 戦略的なブランディング

- (1) ブランド化の推進
- (2) 県産農林水産物の魅力発信

3 消費拡大と販路開拓

- (1) 国内における販売強化
- (2) 地産地消の推進
- (3) 海外マーケットへの展開

第5節

戦略的な生産活動の展開

1 県産農林水産物の生産振興

- (1) 土地利用型作物
- (2) 園芸作物
- (3) 畜産物
- (4) 林産物
- (5) 水産物

2 産地の生産力強化

- (1) 農業生産性の向上と低コスト化の推進
- (2) 林業生産性の向上と低コスト化の推進
- (3) 「ふくしま型漁業」の実現

3 産地の競争力強化

- (1) 認証を活用したPR
- (2) 「ふくしま」ならではの付加価値化の取組推進
- (3) 環境と共生する農林水産業の推進

第6節

活力と魅力ある農山漁村の創生

1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- (1) 農林水産業・農山漁村に関する情報発信
- (2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- (1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- (2) 森林の有する多面的機能の維持・発揮
- (3) 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮

3 快適で安全な農山漁村づくり

- (1) 農山漁村の定住環境の整備
- (2) 鳥獣被害対策の推進
- (3) 災害に強い農山漁村づくり

4 地域資源を活用した取組の促進

- (1) 地域産業6次化の促進
- (2) 特色ある地域資源の活用促進
- (3) 都市との交流の促進
- (4) 再生可能エネルギー導入促進

県北地方

県中地方

県南地方

会津地方

南会津地方

相双地方

いわき地方

第4章 施策の展開方向

第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化①

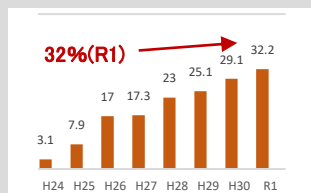


【施策の方向性】

- 営農再開に向けて、生産基盤の復旧、農業用機械・施設等の導入など、一連の取組を切れ目なく推進します。放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生ときのご類の生産再開・継続に取り組みます。漁業の生産基盤の復旧と生産の着実な回復を推進します。
- 避難地域等の更なる復興に向けて、新たな経営・生産方式の導入や農産物の広域的な産地形成を進めます。
- 生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に推進します。

【背景／課題】

- 営農再開面積の割合は32% (営農可能な面積に対する営農再開面積の割合は37%)
森林整備面積は震災前の49%
沿岸漁業産出額は震災前の23%



営農再開面積の割合



森林整備面積



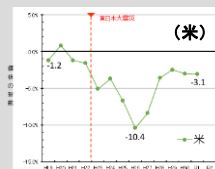
沿岸漁業生産額

- 避難指示解除の時期等により営農再開の進捗度合いに差。担い手や労働力の不足が深刻。

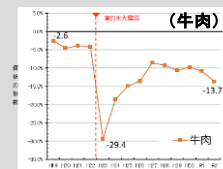
森林整備は避難指示による立入制限や避難指示の長期化により森林所有者の森林施業意欲が減退。

水産業は長期にわたる操業自粛により、一部の魚種は、資源量の増加や大型化。

- 風評を要因とした価格水準の低下が固定化輸入規制を14の国・地域が継続。(R3.12現在)



全国平均との価格差



【南相馬市小高区】
水田メガファーム
ブロッコリー栽培
【浪江町】
タマネギ栽培
【楢葉町】
サツマイモ栽培 など

営農再開の事例

【輸入を停止】
中国、香港、台湾、マカオ
韓国 (一部品目を停止)
【検査証明書等の添付】
インドネシア、EU
仏領ポリネシア など

輸入規制をしている国・地域

【具体的な取組】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- 生産基盤の復旧
- 農林漁業者等への支援

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- 新たな経営・生産方式の導入
- 新たな担い手の確保
- 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

風評の払拭

- 総合的な風評対策の取組

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

第4章 第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化②

【具体的な取組】の概要

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

農地・農業用施設等の復旧・整備と担い手への農用地利用集積の推進。除染後農地の地力回復や農作物の作付実証、営農体制構築等地域の状況に応じた営農再開を支援。



営農再開に向けた施設整備

営農再開や規模拡大に必要な機械・施設等の導入を支援。

森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取組を支援。里山再生の推進。



放射性物質対策を踏まえた森林整備

きのご原木林の再生、野生山菜・きのこの出荷再開に向けた取組の推進。きのご類生産再生のための資材等導入を支援、栽培技術の普及。



漁船や施設の整備支援

漁場内がれきの撤去。漁船や水産業共同利用施設、水産加工・流通施設等の整備、販路の回復・開拓を支援。

放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、現場実証の推進。

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

先進的農林水産業の実践のためのロボット技術等先端技術の開発・実証・実装の推進。



高付加価値産地の形成

生産から流通、加工等を含め高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成の推進。

県内外からの新規参入や雇用就農、企業の農業参入を促進。「林業アカデミーふくしま」において、林業就業希望者を対象とする研修講座を実施。



スマート農業の活用(に適した基盤整備)

市町村における新たな森林管理システムの導入を支援。木材生産の低コスト化・効率化の推進。

資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組の推進。



避難地域等における国産製材工場

土地改良区の組織や施設管理体制等の維持・強化対策の推進。

【施策の達成度を測る指標】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- 営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合
37% (R1) → **75%以上**
- 放射性物質対策が完了したため池の割合
71.5% (R2) → **93%以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **8,000ha以上**
- 沿岸漁業生産額
21億円 (R2) → **100億円以上**

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- 被災地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額
- 億円 → **80億円以上**
- 福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額
290億円 (R1) → **400億円以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **8,000ha以上**
- 沿岸漁業生産額
21億円 (R2) → **100億円以上**

風評の払拭

■ 県産農産物価格の回復状況

- 米 : 98.43 (R1) → **100 以上**
- もも : 93.97 (R2) → **100 以上**
- 牛肉 : 90.58 (R2) → **100 以上**

※全国平均価格に対する県産農産物取引価格の割合
震災前(H22)を割合を100*とした場合の現在の水準

*震災前の県産農産物価格と全国平均の比較
[震災前の県産農産物平均価格/震災前の全国平均価格×100]
米: 98.40%、もも: 90.92%、牛肉: 95.74%

風評の払拭

生産段階における放射性物質対策の徹底と検査結果の分かりやすい情報発信、計画的な出荷制限解除。

GAPや水産エコラベル等の認証取得の推進などによる競争力の強化。



放射性物質の検査

出荷期間の拡大と安定的に供給できる体制構築に向けた産地の生産力の強化。

多様なアプローチによる流通・販売の促進や海外への販路拡大により、新たな販路・販売場の確保。



知事によるEUでの情報発信



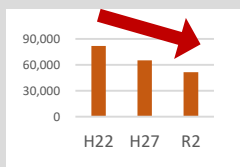
【施策の方向性】

- ▶ 他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある農業の担い手を育成します。新たな林業研修「林業アカデミーふくしま」の開講により、地域の核となる林業の担い手を育成します。地域をけん引する優れた漁業経営体を育成します。
- ▶ 次代を担う新規就農者、新規林業就業者、新規漁業就業者を確保・育成します。

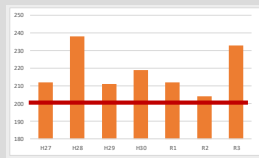
【背景／課題】

■ 農家数の減少、高齢化等が進行。

新規就農者は平成27年から連続で年間200名超え。

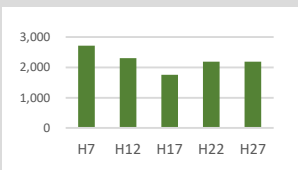


基幹的農業従事者数

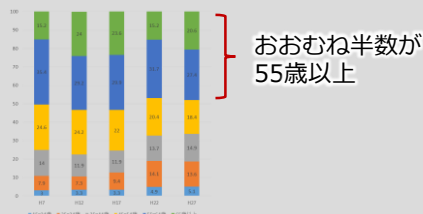


新規就農者200名超え

■ 林業就業者はほぼ横ばい。65歳以上の割合が増加。

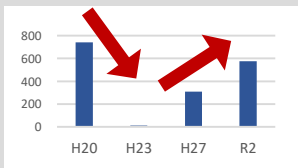


林業就業者数

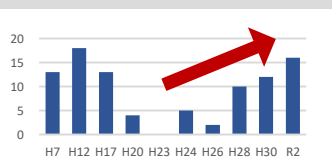


おおむね半数が55歳以上

■ 漁業経営体と新規沿岸漁業就業者は、大きく落ち込んだが回復・増加傾向。



漁業経営体数



新規沿岸漁業就業者

■ 経営体が抱える課題は多様化・高度化。

他産業に比べ死亡事故等が多い。
労働力不足が顕著。

【具体的な取組】

農業担い手の確保・育成

- 地域農業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規就農者の確保・育成
- 多様な働き方への対応

林業担い手の確保・育成

- 地域林業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規林業就業者の確保・育成

漁業担い手の確保・育成

- 地域漁業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

経営の安定・強化

- 経営安定に向けた支援
- 雇用人材の安定確保
- 農福連携等の促進

多様な担い手の確保・育成

【具体的な取組】の概要

農業担い手の確保・育成

地域の条件等に応じたモデル経営類型の設定と認定農業者の経営改善計画達成を支援。

集落営農等の設立準備から経営の発展段階に応じた法人化・組織化を支援。

企業等の農業参入を支援。

女性農業経営者の確保・育成、経営参画の推進。

本県の魅力や就農支援情報、実践事例等の情報を効果的に発信。新規就農者等を地域全体でサポートする体制づくり。

第三者を含めた経営継承の推進。

半農半X等多様な働き方を志向する都市住民の参入・定着の促進。



就農相談会



小学生の農作業体験

漁業担い手の確保・育成

収益性の向上等の取組を通じ優れた経営感覚を備えた漁業経営者の育成。

青壮年・女性の活動を支援。青年漁業士の資質向上のための研修等の取組の推進。

若手漁業者の基本的技能・知識習得や経営力向上のための研修の実施。

小中学生等を対象とした体験学習、出前教室など、将来の就業へ繋がる取組を支援。



ベテラン漁業者による若手への研修



小学生を対象とした乗船体験

林業担い手の確保・育成

「林業アカデミーふくしま」の研修に必要な施設の整備と、研修を運営する協議会やサポートチームの設置。

経営管理能力等の習得、新たな森林管理システムに対応する短期研修、林業就業希望者の多様な技能・技術習得のための長期研修の開設。

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生充実の推進。

林業現場見学会、インターンシップの実施等による林業就業への意識醸成の推進。



チェーンソー伐木造材技術研修



小学生の森林・林業とのふれあい

経営の安定・強化

経営改善や発展に資する技術導入等意欲ある経営者の取組を支援。制度資金による経営支援。

リスクに備えた収入保険制度や経営安定化のための経営所得安定対策等の加入・活用を促進。

中小規模農家のコスト削減に向け共同利用機械等の整備を支援。

労働安全確保のための取組の推進。

労働力を確保する取組を関係団体等と連携して推進。

作業体系の効率化等による農業経営体の経営改善、障がい者の社会参入に資する農福連携の推進。



大型特殊操作研修(乗車前の安全確認)



福島の農業求人サイト

【施策の達成度を測る指標】

農業担い手の確保・育成

- 認定農業者数
7,146経営体 (R2) → **8,500経営体以上**
- 農地所有適格法人等数
746法人 (R1) → **1,100法人以上**
- 新規就農者数
233人 (R3) → **340人以上**
- 新規就農後の定着割合
95.7% (R2) → **100%**

林業担い手の確保・育成

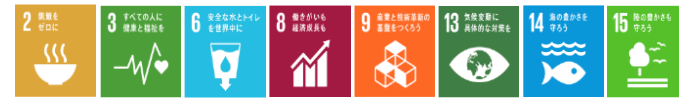
- 新規林業就業者数
78人 (R2) → **140人以上**
- 新規林業就業者の定着率
— % → **75%以上**

漁業担い手の確保・育成

- 沿岸漁業新規就業者数
— 人 → 累計**100人以上**
(R3~R12)
- 漁業経営体数
577経営体 (R2) → **500経営体以上**

経営の安定・強化

- 農業経営収入保険への加入件数
1,515件 (R2) → **5,120件以上**

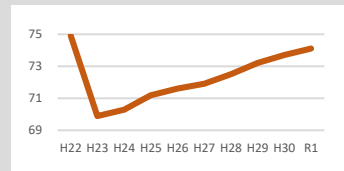


【施策の方向性】

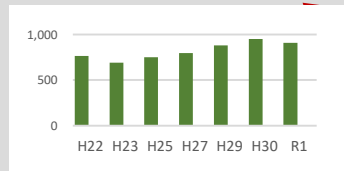
- 生産力・競争力の強化のため、意欲ある担い手への**農地の集積**、農地の**大区画化・汎用化**、農業用施設等の適切な**保安全管理と長寿命化**を推進します。
- 効率的な森林整備のための**林内路網整備**や県産材の安定供給体制の整備を推進します。
- 漁業活動を支える**水産関連施設等の整備**を進めるとともに、漁場の生産力の回復と向上を一体的に推進します。
- 震災対応の研究や地域特有の課題解決、県オリジナル品種開発など、生産現場や消費者等の**多様なニーズに対応した研究開発**を戦略的に推進します。

【背景／課題】

- 農地集積面積は年々増加しているが、条件不利地域では集積が進まない。
ほ場整備は震災前の水準に**回復傾向**。
農業水利施設の**老朽化が進行**。
農業者の減少が進む中、土地改良区の運営は**不安定化**。



- 林業専用道などは令和2年までに**6,766km**を整備。
木材（素材）生産量は平成27年に震災前を超えてからも**増加傾向**。



- 震災により浸食等を受けた漁場やがれき撤去後の**漁場の生産性の低下**。
磯焼けや漂砂の流入等による**天然漁場の減少**。海水温上昇による漁場の生産力の低下。
漁港施設の防波堤等の**耐震・耐津波・耐波浪対策**が必要。
- 市場競争力を高めるための**技術の開発**が必要。
きのご原木への利用が困難なコナラ等広葉樹の安全確保のため、**放射性物質対策**等の技術開発が必要。
つくり育てる**漁業の高度化**に向けた新たな技術等の開発が必要。
地球温暖化による**気象変動や異常気象**への対応が必要。

【具体的な取組】

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

- 担い手への農地集積の推進
- 農業生産基盤の整備
- 農業水利施設等の保安全管理と長寿命化の推進

林業生産基盤の整備

- 林内路網整備の推進
- 県産材の安定供給体制の整備

漁業生産基盤の整備

- 漁場の整備
- 漁港周辺施設等の整備

戦略的な品種・技術の開発

- 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

【具体的な取組】の概要

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

人・農地プランの実質化と実践の取組を支援。農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化の推進。



ほ場の大区画化・汎用化（大豆栽培）

農地の大区画化や水田の汎用化、スマート農業の活用に適した基盤整備の推進。

農業水利施設の計画的な補修・更新による長寿命化等の取組の推進。



老朽化した頭首工の補修

土地改良区の管理体制と運営基盤強化のための取組の推進。

漁業生産基盤の整備

漁場内に残存したがれき等の除去。



漁場内のがれき等の除去作業

食害生物の駆除、浚渫や客土等の推進。

生産性の高い新規漁場の造成を推進。



食害生物による磯焼けが発生した漁場

新たな水産関連施設の整備を支援。

防波堤等の耐震・耐津波・耐波浪対策の実施。

林業生産基盤の整備

効率的な森林整備のため、林業専用道等の整備。



森林作業道の開設

公的主体による森林整備と併せて行う森林作業道の開設を支援。

高性能林業機械の導入や木材加工流通施設等の整備を促進。



高性能林業機械（ハーベスタ）

大径材の需要創出や高付加価値化、効率的な活用の推進とサプライチェーンの構築を促進。

戦略的な品種・技術の開発

放射性物質低減等の対応技術の開発。作付実証の実施。（再掲）



県オリジナル品種「福、笑い」

産地生産力・競争力強化に向け、オリジナル品種、農畜産物の品質向上技術、水産物の鮮度保持技術の開発の推進。

成長に優れたエリートツリーの種苗生産体制の確立、きのこ等の栽培技術開発、スギ大径材の利用を促進する技術開発の推進。



効率的なエリートツリーの種苗生産体制

つくり育てる漁業の高度化に向け、ホシガレイ・内水面魚種の種苗生産・放流技術開発の推進。



アユの完全閉鎖循環飼育システム

気候変動による農林水産業への影響評価、予測、対策技術、環境と共生するための生産技術の開発の推進。

【施策の達成度を測る指標】

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

- 担い手への農地集積率
37.5% (R2) → **75%以上**
- ほ場整備率
73.0% (R2) → **78%以上**
- 補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積
- ha → 累計**63,356ha以上**

林業生産基盤の整備

- 林内路網整備延長
6,766km (R2) → **8,860km以上**
- 木材（素材）生産量
907千㎡ (R1) → **1,350千㎡以上**

漁業生産基盤の整備

- 復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数
15件 (R1) → 累計**20件以上**
(R3~R12)

戦略的な品種・技術の開発

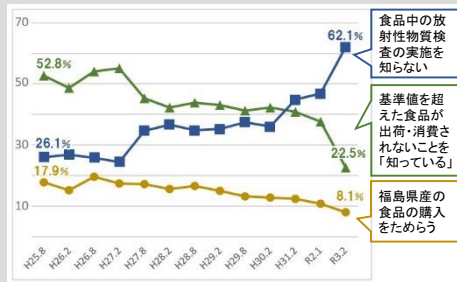
- 農林水産試験研究機関が開発した技術件数
- 件 → 累計**315件以上**
- オリジナル品種等の普及割合
16% (R2) → **30%以上**
- 水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数
14魚種 (R2) → **50魚種以上**

【施策の方向性】

- 県産農林水産物の安全性を確保するため、科学的な知見に基づく生産段階の対策の推進と検査に取り組みます。県産農林水産物に対する消費者の信頼を確保するため、積極的な情報発信に努めます。
- 産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に進め、県産農林水産物の更なるブランド力強化を図ります。
- マーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、国内外における戦略的な販売促進により販路の開拓を推進します。地産地消を推進します。

【背景／課題】

- 一部の品目で出荷制限が続くなど、放射性物質の影響が残されている。消費者庁の調査において福島県産の食品の購入をためらう割合は、依然として8%程度存在。

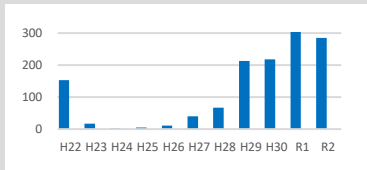


風評被害に関する消費者意識

- きゅうりやももを始め、全国トップレベルの農林水産物がある。消費者の食に対するニーズは多様化し、選ばれる食材へと価値を高めていく必要。

夏秋きゅうり	第1位 (東京市場入荷量)
もも	第2位 (収穫量)
米	食味ランキング4年連続日本一
福島牛	全国共励会5年連続最高位

- 震災後失った販売棚は未だ回復していない。消費者の購買形態の変化に応じた対策が必要。県産農産物の輸出量は、震災前の水準を上回って推移。



県産農産物の輸出量

【具体的な取組】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

- 県産農林水産物の安全性の確保
- 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保

戦略的なブランディング

- ブランド化の推進
- 県産農林水産物の魅力発信

消費拡大と販路開拓

- 国内における販売強化
- 地産地消の推進
- 海外マーケットへの展開

需要を創出する流通・販売戦略の実践

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の安全と信頼の確保

農林水産物のモニタリング検査の実施と検査結果を迅速でわかりやすく公表。



放射性物質検査結果の情報発信

出荷制限等の計画的な解除の推進。

農業適正使用、家畜衛生管理の徹底、貝毒検査等の推進。

団体・グループによるGAP、水産エコラベル等の認証取得の推進。



米の安全性確保に向けた全量全袋検査

食品表示制度の周知、改善指導等による適正表示の推進。

消費拡大と販路開拓

オンラインストアの活用、業務用事業者とのマッチング等による販路拡大の推進。

未利用材等の木質バイオマスへの利用を促進。

県内量販店、農産物直売所等との連携による販売キャンペーン等の取組の推進により、県内消費を促進。学校給食等における地元食材の活用を促進。

おさかなフェスティバル等水産関連イベントの開催や、量販店、外食店等を対象とした販路開拓の取組を支援。

県産材製品の非住宅分野への利用等による販路拡大を促進。

海外への県産農林水産物の安全性や品質の高さ、魅力等の情報を発信。輸出物流技術の高度化等による輸出の拡大。

戦略的なブランディング

積極的なマーケティングの展開による「ふくしま」ならでのブランド確立。

「福、笑い」の戦略的なトップブランド化。オリジナル品種を活用した産地づくりと販売促進の一体的な推進。

パッケージデザインの改善等魅力あふれる商品づくりに向けたブランディングの取組を支援。少量パックや小分け等多様なライフスタイルへの対応を促進。

メディアやSNSを活用した安全性や魅力の情報を発信。トップセールス、フェアによるブランド力強化と需要の拡大。



県トップブランド米「福、笑い」の発表



ほんしめじのオリジナル品種「ふくふくしめじ」



常磐ものの代表格「ヒラメ」



県産農林水産物の商談会



中大規模建築における県産材の利用



学校給食での地元食材の活用（ヒラメ）



海外での需要創出（香港でのフェア）

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

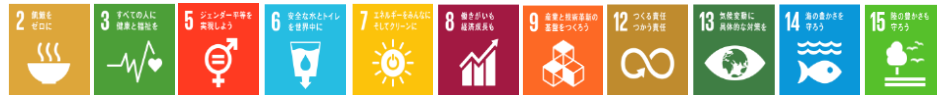
- 第三者認証GAP等を取得した経営体数
680経営体 (R2) → **1,800経営体以上**
- 内水面遊漁者数
39,877人 (R1) → **56,000人以上**
- 食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合
91.2% (R1) → **100%**

戦略的なブランディング

- 「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比
- % → **100%以上**
- ももの取引価格
484円/kg (R2) → **589円/kg以上**
- 銘柄「福島牛」の取引価格
2,139円/kg (R2) → **3,008円/kg以上**

消費拡大と販路開拓

- 県産米の県外での定番販売店舗数
2,481店舗 (R2) → **3,000店舗以上**
- 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合
33% (H29) → **100%以上**
- 県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合
54.6% (R3) → **70%以上**
- 県産農産物の輸出額
227百万円 (R2) → **300百万円以上**

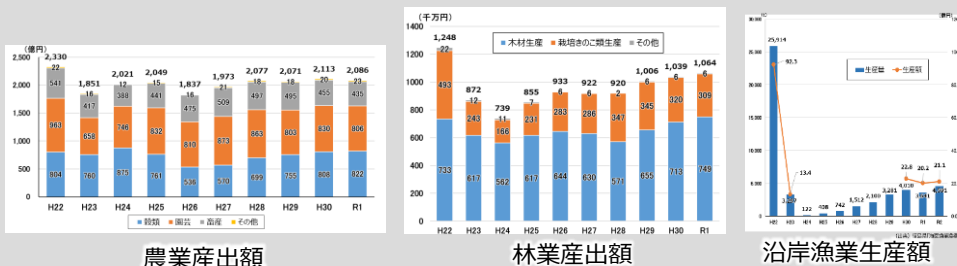


【施策の方向性】

- 食料の安定供給の役割を果たすとともに、産地間競争に勝ち抜けるよう、生産基盤の強化、産地の生産性向上を推進します。大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体が**もうかる農林水産業の実現**を目指します。
- 省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械導入等を支援し、**産地の生産力を強化**します。
- 農林水産物の認証を活用した販売拡大・PRを推進します。「**ふくしま**」ならではの**高付加価値化**の取組や**環境と共生する農林水産業**を推進し、産地の競争力強化を図ります。

【背景／課題】

- 農業産出額、林業産出額、沿岸漁業生産額ともに、震災以前の水準に回復していない。



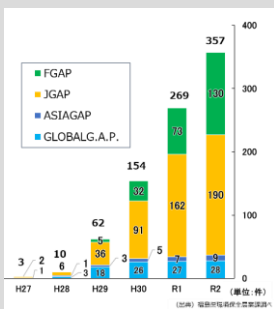
- 農林水産業の担い手の減少や高齢化の進展、労働力不足。

省力化や効率化、規模拡大に資する先端技術や高性能機械の導入、施設整備の支援が必要。

- 風評払拭のためには**イメージアップ**や**信頼**・**選択**してもらうための取組が必要。

産地間競争が激化する中、**市場優位性を高める魅力ある農産物の生産**が必要。

環境に配慮した持続可能な生産を推進していく必要。



認証GAP取得件数

【具体的な取組】

県産農林水産物の生産振興

- 土地利用型作物
- 園芸作物
- 畜産物
- 林産物
- 水産物

産地の生産力強化

- 農業生産性の向上と低コスト化の推進
- 林業生産性の向上と低コスト化の推進
- 「**ふくしま型漁業**」の実現

産地の競争力強化

- 認証を活用したPR
- 「**ふくしま**」ならではの**高付加価値化**の取組推進
- **環境と共生する農林水産業**の推進

戦略的な生産活動の展開

第4章 第5節 戦略的な生産活動の展開②

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の生産振興

高品質・良食味で多様な需要に対応する米産地確立の推進。水田フル活用の取組を支援。

野菜の新規栽培者が取り組みやすい体制づくり、ロットの確保・拡大、加工・業務用野菜の高収益産地育成等の推進。

果樹の優良品種導入、難防除病害虫の総合防除、輸出に向けた体制整備、樹園地や技術の継承等の推進。

花き生産の省力化、輸出拡大の推進。浜通りにおける枝物・施設花き導入等の推進。

肉用牛のゲノミック評価の活用、酪農の新規就農や企業参入・労力軽減・生産性向上等の取組の推進。

主伐後の再造林・広葉樹林化など多様な森林整備、エリートツリーの活用、特用林産物の安定供給体制づくり等の推進。



稲WCS



コンテナ苗と造林地



小学生も参加したサケ稚魚の放流

ヒラメ等放流量回復によるつくり育てる漁業の持続化・安定化の推進。

産地の生産力強化

地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大。

きゅうり、トマト、アスパラガスなどにおける園芸用施設・先端技術等の導入の推進。

もも、日本なし、りんごなどの早期成園化や計画的な改植、規模拡大の推進。

宿根かすみそう、トルコギキョウ等の先端技術活用による生産拡大の推進。

肉用牛・酪農における省力化技術の導入や規模拡大等の推進。

森林経営計画制度、森林経営管理制度の推進。ICT、ドローンを活用した林業の成長産業化や地域資源の循環利用を促進。

「ふくしま型漁業」実現に向けた総合的な取組の推進。操業支援システムの構築、ICTを活用した操業の効率化の推進。



園芸施設の環境測定装置



酪農の省力化技術（ロボット搾乳）



森林経営管理制度（概要）

産地の競争力強化

GAP、森林認証、水産エコラベル等の認証取得の推進。

県オリジナル品種の「福、笑い」などによる米どころふくしまの評価向上の取組の推進。

機能性成分やうまみ成分などの見える化とPRの推進。輸出に適應する品質保持技術の開発・実証の推進。

県産材を活用した付加価値の高い商品や技術開発を促進。

水産物の高鮮度を維持し、品質や価値を高める手法・技術の開発と普及推進。

有機農業の生産基盤の強化や堆肥等有機性資源を活用した土づくりなどの推進。

地球温暖化、生物多様性や環境の保全に資する取組の推進。



ふくしま県 GAP 水産エコラベル



森林認証マーク (FSC認証、SGEC認証)



水産物の高鮮度保持技術 (シャーベット氷製造装置)



有機農業 (水田の機械除草)

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の生産振興

- 農業産出額
2,086億円 (R1) → **2,400億円以上**
[穀類：822→765億円以上、園芸：806→993億円以上、畜産：435→616億円以上 他]
- 農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数
2,751経営体 (R2) → **3,500経営体以上**
- 林業産出額
106億円 (R1) → **152億円以上**
- 栽培きこ生産量
4,665t (R1) → **7,100t以上**
- 海面漁業・養殖業産出額
97億円 (H30) → **200億円以上**

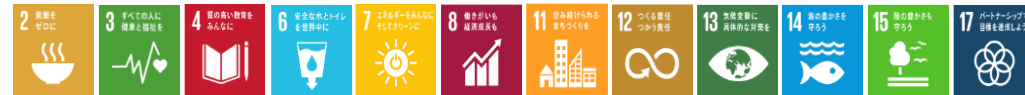
産地の生産力強化

- スマート農業技術等導入経営体数
525経営体 (R2) → **950経営体以上**
[大規模稲作 (20ha以上)：103→240経営体以上、園芸：364→570経営体以上、畜産：58→140経営体以上]
- 夏秋きゅうり栽培における施設化割合
50% (R2) → **60%以上**
- ももの10a当たりの生産量
1,500kg/10a (R2) → **1,900kg/10a以上**
- 県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数
26.6頭 (R2) → **38頭以上**
- 県内酪農家1戸当たりの飼養頭数
40.1頭 (R2) → **74頭以上**
- 森林経営計画認定率
15% (R2) → **32%以上**
- 森林経営管理権集積計画の作成面積
184ha (R2) → **累計6,250ha以上**

産地の競争力強化

- 水稲オリジナル品種の作付面積割合
22.9% (R3) → **37%以上**
- 花きの輸出額
58百万円 (R2) → **145百万円以上**
- 消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合
136% (R2) → **100%以上**
- 有機農業等の取組面積
2,957ha (R2) → **6,000ha以上**
- 地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数
一件 → **累計10件以上**

※「再掲」の沿岸漁業生産額とGAP取得を省略



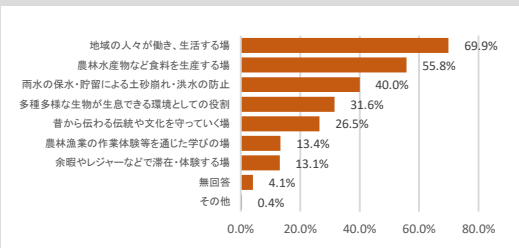
【施策の方向性】

- ▶ 県民一人一人が、農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深められるよう、「触れる」「感じる」「知る」機会の拡大を図ります。
- ▶ 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、生産活動を通じた取組や地域ぐるみで行う共同活動を支援します。農山村の生活環境基盤の整備、有害鳥獣被害対策、総合的な防災・減災対策の実施などにより、**安全で安心な農山漁村づくりを推進**します。
- ▶ **地域産業6次化**をより推進し、安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を図ります。多様な地域資源を活用した活動など、農林水産業を起点とした活力ある農山漁村づくりを推進します。

【背景／課題】

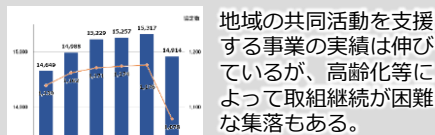
- 農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深めることが重要。

本県の農山漁村の役割として期待すること（県政世論調査）



- 農業従事者や集落機能の低下が深刻化。

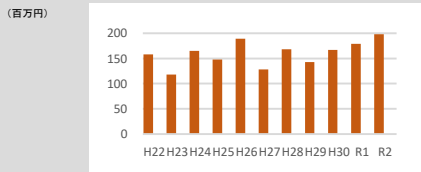
農山漁村が有する多面的機能は、農林漁業者のみならず多様な人々が支えいく必要。



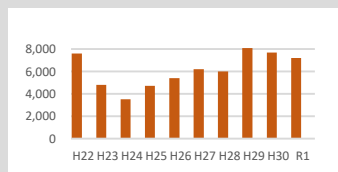
中山間地域等直接支援事業の取組実績

- 農村地域に安心して暮らせるよう、活力向上に資する施設等を適切に維持管理していく必要。

広域化・深刻化するイノシシ等野生鳥獣被害額は増加傾向。



- 農産物加工の従事者は震災直後に半減。平成29年度には震災前の水準まで回復。地域特産物を活用した地域づくりや都市との交流など、農林水産業を核とした農山漁村づくりが進展。



【具体的な取組】

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- 農林水産業・農山漁村に関する情報発信
- 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

農林水産業・農村漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- 森林の有する多面的機能の維持・発揮
- 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮

快適で安全な農山漁村づくり

- 農山漁村の定住環境の整備
- 鳥獣被害対策の推進
- 災害に強い農山漁村づくり

地域資源を活用した取組の促進

- 地域産業6次化の促進
- 特色ある地域資源の活用促進
- 都市との交流の促進
- 再生可能エネルギー導入促進

活力と魅力ある農山漁村の創生

第4章 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生②

【具体的な取組】の概要

意識醸成と理解促進

対象者や目的に応じ、多様な媒体を通じて、農林水産業・農山漁村の現状や役割を分かりやすく発信。

農林漁業体験を通じて子どもたちが保護者と共に県産農林水産物と触れ合える機会を創出。

木の良さや県産材利用の意義の普及啓発等を通して、全ての世代が森林に接する機会を創出。

子どもたちに対する漁業体験学習の活動や消費者が県産水産物に直接触れることができる機会創出を支援。



県産農産物を使ったサイエンスカフェ



企業の森林づくり植樹活動

快適で安全な農山漁村づくり

農道・林道、農業集落排水処理施設などの計画的整備と適切な維持管理の推進。

地域ぐるみで取り組む総合的な鳥獣被害対策の普及。里山林の緩衝帯設置への支援。カワウ駆除等の取組を支援。

農業用ダムやため池等の改修等のハード対策とハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進。

山崩れ、地すべりなどを防止する治山施設整備の推進。台風等の気象災害を受けた森林の整備。



鳥獣被害防止のための侵入防止柵



老朽化したため池の改修

多面的機能の維持・発揮

地域ぐるみ、集落間の連携などによる農地保全や農村環境の維持を図る活動を支援。

福島県森林環境税を活用した森林整備、森林の保全と適切な森林施業のための保安林指定の推進。

松くい虫やカシノナガキクイムシ等の予防・駆除などの被害防止、林野火災の発生予防の推進。

二酸化炭素吸収等の機能を有する藻場・干潟の保全活動への支援、漁業系プラスチックゴミの適切処理と海浜清掃等の取組の推進。



地域ぐるみでの堰の土砂上げ作業



カシノナガキクイムシによる森林の被害(薬剤によるくん蒸処理)

地域資源を活用した取組の促進

マーケットインの視点に基づく、商品開発への支援や人材の育成、「食」に関連する分野との連携による新たな需要の発掘など、地域産業6次化の推進。

おたねにんじんなど保健機能を有する地域特産物の生産支援、地鶏等の高品質化の取組推進、地域特産物や棚田等を活用した地域振興の取組を支援。

グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など、農山漁村と都市住民の交流活動の推進。

木質バイオマスの安定的な供給・利用を促進。農業用水を活用した小水力発電の導入を支援。



農産物の加工(集落での赤かぶ漬け)



グリーン・ツーリズム(酪農体験)

【施策の達成度を測る指標】

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合
86.1% (R3) → 95%以上
- 森林づくり意識醸成活動参加者数
114,918人 (R2) → 170,000人以上

農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- 地域共同活動による農地・農業用水等の保安全管理面積の割合
51% (R2) → 57%以上
- 遊休農地の解消面積
- ha → 累計4,500ha以上
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → 8,000ha以上
- 河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数
12,735人 (R2) → 12,000人以上

快適で安全な農山漁村づくり

- 林内路網整備延長
6,766km (R2) → 8,860km以上
- 野生鳥獣による農作物の被害額
198,391千円 (R2) → 90,000千円以下
- 防災重点農業用ため池整備着手数
4か所 (R3) → 124か所以上
- 治山事業により保全される集落数
1,097集落 (R3) → 1,179集落以上

地域資源を活用した取組の促進

- 農産物の加工や直売等の年間販売金額
447億円 (R1) → 570億円以上
- 木質燃料使用量
631千t (R1) → 900千t以上

第5章 地方の振興方向

- ▶ 全国第3位の広大な面積を有する本県は、7地方がその特性をいかしながら、農林水産業・農山漁村の振興に取り組んでいくことが必要です。
- ▶ このため、「第4章 施策の展開方向」に掲げた施策に取り組むことに加えて、地方ごとの特性や課題に応じた「地方の振興方向」を示します。



- 1 地方の特色
- 2 振興方向
- 3 重点的な取組内容
- 4 施策の達成度を測る指標

第6章 計画実現のために

1 計画の推進に当たっての考え方

- 計画の実現のためには、農林漁業者はもとより、関係機関・団体、大学、市町村及び国並びに県民など様々な主体が参画するとともに、連携・共創により一体となり取組を進めていくことが重要。
- 連携・共創に当たって県は、様々な主体への的確な情報提供を始め、関係者等との調整、技術的・財政的な支援など、地域や実情に応じた取組を推進。
- 県民等が県産農林水産物のおいしさや、本県の農林水産業・農山漁村の魅力を実感できるよう、情報発信を強化。
- 県は、様々な主体との連携・共創の下、広域的な視点に立ちながら地域の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、それぞれの主体の活動を支援する等により、この計画の実現を目指す。
- 担い手の確保・育成や農林水産物の品目別の生産振興、森林整備の推進など個別計画や方針等を別に策定する分野については、この計画に基づき具体的な施策を策定し、推進。

2 計画の進行管理

- 計画を着実に推進するため、毎年度当初に、重点的に取り組む施策などを示した「農林水産業施策の基本方向（仮称）」を策定。
- 県は、毎年度、この計画における各種施策の進捗や成果を点検・評価するとともに、農林水産業関係団体、学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換会等を通じて、翌年度の「農林水産業施策の基本方向（仮称）」を定める。
- 計画に基づき講じた施策は、毎年度取りまとめ、県民に公表。

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

【生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援】

- 被災した農地、農業用施設、林道、海岸防災林、漁場等の復旧を進めます。
- 個人や共同利用の施設、機械、漁船等の整備を進めるとともに、ほ場整備と一体的な農地集積など、農林水産業の面的再開を推進します。
- 農業用ダム・ため池等の放射性物質対策を進めるとともに、次世代のきのこ原木林の整備を関係機関と連携して強力に推進します。

【避難地域等における農林水産業の復興の加速化】

- ICT等の農林水産業の先端技術の開発・実証、現場への普及を進めます。
- 被災12市町村等において、農業への企業参入を促進するとともに、農地中間管理機構のコーディネーター配置等により担い手への農地集積を加速します。
- 生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を広域的に展開する産地の創出を支援し、営農再開を加速します。
- 水産資源を管理しながら少ない労力で高収益をあげる「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進します。

【風評の払拭】

- 効果的な情報発信、県産農林水産物の販路拡大の取組に加え、新品種の開発や機能性、おいしさ等の追求によるブランド力の向上や安定した産地の供給体制の整備などにより、風評を要因とした価格水準低下の固定化を打破するため、福島県農林水産物ブランド力強化推進方針に基づき「福島ならでは」のブランド確立を進めます。
- 輸入停止や輸入規制措置を課している国・地域に対して安全確保の取組や魅力等を発信します。



漁船の復旧



被災地域における先端技術の実証



トップセールスによる販売促進

多様な担い手の確保・育成

【農業担い手の確保・育成】

- 福島県農業経営・就農支援センターによる就農から経営発展までの総合支援や就農コーディネーターの配置等による受入体制整備など、新たな担い手となる新規就農者の確保・育成を図ります。また、有機農業に特化した就農支援体制を整備します。
- 地域農業の目指すべき将来の姿を描く「地域計画」の作成とその実現に向け、担い手への農地集積等の取組を支援します。
- アグリカレッジ福島（農業短期大学校）の統合施設の整備や機能強化を進めます。
- 県外からの就農希望者への支援を強化し、担い手の確保と定着を促進します。

【林業担い手の確保・育成】

- 林業研修拠点「林業アカデミーふくしま」において、地域林業の核となる担い手の育成や次代を担う新規林業就業者の確保・育成を行います。

【漁業担い手の確保・育成】

- 長期研修や漁業の新規就業に必要な漁船・漁具の導入等を支援します。



地域計画の作成に向けた研修会



林業アカデミーふくしま
長期研修状況

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

【生産基盤の整備】

- ほ場の大区画化・汎用化と担い手への農地の利用集積を進め、経営規模の拡大を図ります。
- 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を進めます。

【戦略的な新品種・新技術の開発】

- 「福島ならでは」の価値向上に資するオリジナル品種や、県産農林水産物の旨みや機能性のある化技術の開発など、本県農林水産業の生産力・競争力強化のための研究開発を進めます。
- 本県農業・林業・水産業の復興に寄与するICT等の先端技術の開発や実証研究を実施します。
- 森づくり活動等に使用する苗木の育成や特定苗木の植栽を行う取組を支援します。



ほ場整備



県オリジナル品種
「ゆうやけベリー」

需要を創出する流通・販売戦略の実践

【安全と信頼の確保】

- モニタリング等による安全確保に取り組むとともに、県内外の消費者、流通関係者に「伝わる」わかりやすい情報発信を行います。
- G A P の認証取得拡大を進めるとともに、G A P への消費者や流通関係者の認知度向上を図り、県産農林水産物への信頼を高めます。

【戦略的なブランディング、消費拡大と販路開拓】

- 市場調査等に基づいて市場のニーズを的確に把握し、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、量販店におけるフェアやオンラインストアによる販売促進による販路拡大とSNSをはじめとした様々な媒体を活用した戦略的な情報発信を行うことで「福島ならでは」のブランド力の強化を図ります。
- 花き産地と輸出事業者のマッチング、連携強化により戦略的な輸出産地の体制整備や必要な生産量の確保と鮮度保持等の技術を確立し、花きの輸出拡大を図ります。
- 大手量販店等での県産水産物の常設棚設置、県産水産物のブランド力強化や流通拡大を図る実証への支援等により、県産水産物の競争力を強化します。



GAPの情報発信



量販店に常設棚設置
「福島鮮魚便」

戦略的な生産活動の展開

【生産力の強化】

- 主食用米から大豆・麦・そばや非主食用米等へ転換を強力に進め、水田をフルに活用した水田農業経営の安定化を図ります。
- 大豆・麦・そばの生産モデルの構築と作付拡大を図ります。
- GPS位置情報を補正するRTK基地局を設置し、このシステムを活用する機械の導入を支援するなど、スマート農業の推進により、産地の生産力・競争力強化を図ります。
- 環境保全型農業の新規取組者の確保や取組拡大を目的に、技術指導や優良技術の表彰、地域ぐるみの取組の支援等に取り組みます。
- 飼料価格の上昇により大きな影響を受けている畜産経営の安定化を図るため、飼料価格上昇分の一部を補助します。

【競争力の強化】

- 県オリジナル水稲品種を中心とした多様な米づくりを進めます。
- 有機農業等の取組拡大と有機農産物等への理解促進、供給体制を支援します。
- 担い手育成・販売額向上等の地域モデルとなる園芸生産拠点の育成を支援します。
- 酒づくりに必要な機器等の整備や県オリジナル酒造好適米の開発等により「オールふくしまの酒づくり」を推進します。
- 優良素牛の導入を支援するとともに、ゲノミック評価やAIを活用した肉質評価システムを活用し、「福島牛」のブランド力を強化します。



ロボットトラクター
などのスマート農業
技術の導入



施設園芸の生産拠点

活力と魅力ある農山漁村の創生

【農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮と県民への理解促進】

- 地域ぐるみで取り組む農地の保全管理等の活動への支援や森林整備の推進、植樹祭の開催など、農林水産業・農山漁村への理解促進と多面的機能の維持・発揮に資する取組を進めます。
- 農村関係人口の創出・拡大に向け、地域内外の住民による交流等を通じた地域農業の活性化に資する取組や地域外住民の受入体制づくり、マッチングを支援します。
- 海岸防災林を適切に管理し、CO₂吸収量をJ-クレジットとして創出する取組を進めます。

【快適で安全な農山漁村づくり】

- 農作物の鳥獣被害軽減に向けた地域ぐるみでの総合的な対策や、専門職員の確保・育成などの取組を支援します。
- 防災重点農業用ため池の劣化状況評価等の調査や改修工事を進め、住民の安全確保を図ります。
- 山崩れ、地すべりなど山地に起因する災害から県民の生命・財産を保護する治山施設の整備を推進します。

【地域資源を活用した取組の促進】

- 「ふくしま満天堂」の取組を通じた販路拡大や意欲ある人材の育成、地域ぐるみの商品開発など、豊かな農林水産資源を活用した地域産業6次化を推進します。



植樹による
森林づくり



「ふくしま満天堂」
グランプリ表彰式

社会情勢に応じた対応

- 人口減少対策として、県外からの就業者確保、農村関係人口の創出、農林水産業への理解促進に取り組めます。
- 食料安全保障の強化に向け、輸入に依存している大豆・麦・そば及び飼料作物の生産拡大の取組を支援します。

令和6年度農林水産部の主な事業

令和6年4月1日
農林水産部

資料3-3

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

生産基盤の復旧や被災農林漁業者の支援、復興の加速化、風評の払拭

【水産業復興加速化総合対策事業（868,839千円）】

水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施

【福島県高付加価値産地展開支援事業（3,463,750千円）】

営農再開加速化に向け、広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出を支援

【ふくしま復興農地利用集積対策事業（259,112千円）】

被災12市町村において、地域の担い手や参入企業等への農地の集積・集約化を促進

【ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（1,643,898千円）】

福島ならではの強みを活かしたブランド化や販売網の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等を実施

【復興基盤総合整備事業（11,174,554千円）】

津波により被災した地域及び被災12市町村において、大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等を整備

【広葉樹林再生事業（1,610,334千円）】

きのこ原木林等において、次世代への更新に必要な伐採や植栽、作業道の整備及び放射性物質の影響を調査

多様な担い手の確保・育成

農林水産業の担い手の確保・育成、経営の安定・強化

【（新）農業でふくしまぐらし支援事業（91,292千円）】

農業分野への人材の更なる呼び込みと定着率の向上のため、県外への就農希望者に対する就農を支援

【（新）地域計画策定・実現加速化支援事業（207,249千円）】

地域農業の将来像を示した地域計画の策定や担い手による農地集積及び規模拡大に向けた取組を支援

【福島県農業経営・就農支援センター運営事業（54,263千円）】

ワンストップ・ワンフロアによる就農・定着から経営発展まで一貫した支援を実施

【ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業（167,758千円）】

地域の受入体制の整備等による新規就農者の確保・育成や就農後間もない農業者の育成等を総合的に実施

【林業アカデミーふくしま運営事業（87,694千円）】

森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材育成のための研修を実施

【福島県次世代漁業人材育成確保支援事業（318,146千円）】

新規就業に必要な漁船・漁具の導入等を支援

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

農地集積・集約化の推進、農林水産業の生産基盤の整備、戦略的な品種・技術の開発

【農地利用集積対策事業（1,249,101千円）】

農地中間管理機構を活用して農地集積を行った地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進

【福島イノベ構想に基づく先端技術展開事業（農業:94,786千円）（林業:1,066千円）（水産業:78,366千円）】

本県農業・林業・水産業の復興に寄与するICT等の先端技術の開発や実証研究を実施

【福島県産農産物競争力強化事業（研究）（93,175千円）】

市場ニーズに応じた魅力ある県オリジナル品種や県産農産物の旨みや機能性のある化などの技術開発を実施

【経営体育成基盤整備事業 他（2,669,143千円）】

農業競争力の強化を進めるため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施

【かんがい排水事業 他（1,742,361千円）】

農業用水の安定的な供給と農業生産性の向上を図るため、農業用水利施設の整備及び長寿命化対策を実施

【（一部新）花粉の少ない森林づくり事業（18,352千円）】

県民参加の森林づくり活動等に使用する苗木の育成・配布や特定苗木の植栽をモデル的に行う取組を支援

社会情勢に応じた対応

人口減少対策

県外からの農林水産業への就業支援、農村関係人口創出、農林水産業教育

【（新）農業でふくしまぐらし支援事業（91,292千円）】（再掲）

【（新）「いなかといいなか」農村関係人口創出事業（23,386千円）】（再掲）

【ふくしま“食の基本”推進事業（13,267千円）】（再掲）

【（新）農林水産部出前講座（0千円）】

子どもたちを中心に県民へ農林水産業・農山漁村への理解・関心を高めるため、職員自らが出前講座を実施

需要を創出する流通・販売戦略の実践

農林水産物の安全と信頼の確保、戦略的なブランディング、消費拡大と販路開拓

【（一部新）福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業（41,505千円）】

ブランド力強化を図るため、県産農林水産物の市場調査や消費者調査などの実施と計画の策定・実践を支援

【農林水産業情報発信強化事業（4,672千円）】

生産者の思い・創意工夫、おいしさや新たな価値など、福島ならではの魅力を職員自ら取材し、発信

【ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（1,643,898千円）】（再掲）

【第三者認証GAP等取得促進事業（299,894千円）】

産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進

【ふくしま“食の基本”推進事業（13,267千円）】

地域社会の活性化を図るため、食育活動や農林漁業体験を支援

【福島県産水産物競争力強化支援事業（565,000千円）】

水産物の競争力を高め、販路拡大を図るため、流通量拡大の実証等を推進

戦略的な生産活動の展開

農林水産物の生産振興、産地の生産力・競争力の強化

【（新）GPS活用によるスマート農業加速化推進事業（195,279千円）】

農業の生産力向上を図るため、RTK基地局の設置及びRTKシステムに対応したスマート農機の導入を支援

【（新）オールふくしまの酒づくり支援事業（48,737千円）】

「オールふくしまの酒づくり」に必要な機械等の整備支援や関係部局が一体となった新品种開発を実施

【（新）次世代型ふくしまの畜産推進事業（227,764千円）】

ゲノミック評価やAI肉質評価などの新技術の活用により、「福島牛」のブランド力を強化

【飼料価格高騰対策事業（1,152,895千円）】

飼料価格の高止まりの影響を受ける畜産農家の経営安定を図るため、価格上昇分等の一部を支援

【ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（86,657千円）】

持続的な畑作物生産・供給に係るモデル地区を設定し成果を全県的に波及させながら、作付拡大を支援

【園芸生産拠点育成支援事業（266,880千円）】

担い手育成・販売額向上等の地域のモデルとなる生産拠点の育成を支援

活力と魅力ある農山漁村の創生

農林水産業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮、快適な農山漁村づくり、地域資源を活用した取組促進

【（新）「いなかといいなか」農村関係人口創出事業（23,386千円）】

農村関係人口の創出・拡大を図るため、地域外住民の受入体制整備やマッチング支援を実施

【（新）ふくしま森林吸収クレジット推進事業（168千円）】

海岸防災林の適切な管理により、二酸化炭素吸収量を「クレジット」として創出する取組を実施

【（一部新）ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業（83,296千円）】

地域資源を生かしたビジネスモデルの創出など、地域産業6次化の取組を支援

【鳥獣被害対策強化事業（103,016千円）】

被害軽減のための有害鳥獣捕獲を促進するとともに、被害対策を先導する市町村専門職員育成を支援

【中山間地域等直接支払事業 他（4,031,381千円）】

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援

【ため池等整備事業 他（839,953千円）】

老朽化対策及び地震・豪雨耐性の向上が必要な防災重点農業用ため池の改修工事及び廃止工事を実施

【治山事業（一般治山事業）（460,729千円）】

山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧等の治山事業を実施

食料安全保障の強化（海外に依存している食料や生産資材への対応）

本県のポテンシャルを活かした供給量拡大・収益力向上による経営の安定化

【ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（86,657千円）】（再掲）

【ふくしまならではの自給飼料増産推進事業（33,428千円）】

子実用とうもろこしの栽培実証等とともに、畑地における牧草・飼料作物の作付拡大の推進

各施策における指標の評価

第4章 施策の展開方向		指標数	A 100%	B 80%~99%	C 70%~79%	D 70%未満	評価不可
第1節	東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1	0	0	1	0	0
			0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
第2節	多様な担い手の確保・育成	2	1	1	0	0	0
			50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第3節	生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	2	1	1	0	0	0
			50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第4節	需要を創出する流通・販売戦略の実践	0	0	0	0	0	0
第5節	戦略的な生産活動の展開	4	2	0	0	2	0
			50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
第6節	活力と魅力ある農山漁村の創生	3	2	1	0	0	0
			66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		12	6	3	1	2	0
			50.0%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%

※増加を目指す指標 → 実績値/目標値×100(%) 減少を目指す指標 → 目標値/実績値×100(%)

＜評価・分析＞

- 全指標のうち50%がA評価、25%がB評価となっており、概ね計画どおり進捗している。
- 森林整備面積は、東日本大震災前の半分程度に留まっており、近年は横ばい傾向で推移している。今後、国の補助事業や県森林環境基金を活用しながら主伐・再造林を推進するなど、森林整備面積の確保に努める。
- 新規林業就業者数は「林業アカデミーふくしま」の取組等により、令和3年度から3年連続で100人以上となっている。しかし、林業の担い手不足の状況はしばらく続く見通しであるため、新規就業者の育成とともに就業後の継続的な支援に努める。
- 林業専用道や森林作業道の整備、治山事業による治山施設の設置が着実に進んでいる。引き続き、計画的な整備等に努める。
- 林業産出額は、令和4年度は製材用素材価格の上昇や栽培きのこ類の需要増などで大幅に増加するなど、増加傾向で推移している。引き続き、きのこ生産再開や生産規模拡大を目指す事業者の支援等に取り組む。
- 森林経営計画認定率については、境界や所有者が不明である森林が多く、新たな計画作成の支障となっている。国の補助事業を活用しながら境界明確化や所有者探索等の取組を推進するとともに、計画作成の研修会開催等により、認定率の増加を目指す。

農林水産業振興計画指標一覧表

資料3-5

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績	下段：目標値 (R3以前は暫定)						
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	3	森林整備面積	R2	6,004	ha	R5	4,754	8,000	ha以上	C	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、近年は横ばい傾向で推移している。また、きのこ原木や薪炭用原木として利用可能な基準値を超える原木林については、原木の生産が停止しているため、原木林の更新に必要な伐採が停滞している。 今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林を推進していく必要がある。 (参考：令和4年度実績5,325ha)	計画的に森林整備を進めるため、復興特別会計予算以外の森林整備事業の予算の確保が不可欠である。 また、労働力不足が課題となっており、必要な森林整備の実施に影響するおそれがあるため、集約化・省力化を図っていく必要がある。	復興特別会計予算以外の国庫補助事業に加え、県森林環境基金を活用した森林整備への支援制度により、森林整備面積の確保に努める。 また、人工林の年齢構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による再造林や保育施設の低コスト化などを推進する。 労働力の確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組んでいく。
							R5	6,500						
第2節 多様な担い手の確保・育成	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R5	118	140	人以上	B	新規林業就業者数は、原発事故後の森林整備事業量の減少により、年度ごとに多少の増減はあるものの、令和3年度からは3年連続で100人以上となっている。 新規就業者を含む林業就業者数は回復の兆しがあるが、森林環境譲与税等を財源とした森林整備事業や燃料用木材需要の増加が見込まれることから、林業の担い手不足の状況は続くものと考えられる。	森林整備の担い手の福利厚生充実の充実、労働安全衛生対策及び技術・技能向上に資する事業など、担い手を安定的に確保するための事業を継続する。	
							R5	140						
		15	新規林業就業者の定着率	R2	(54.7)% ※H27～H29平均(参考)		R2	66	75	%以上	A	林業従事者は、令和2年が2,192人と平成22年から横ばいで推移し、65歳以上の割合が増加している。	本県の新規林業就業者数は、近年では100人程度にとどまり、新規林業就業者の定着率は全国平均を下回っていることから、定着率(就業3年後の定着率)を向上させる必要がある。	林業における労働安全対策、技術・技能向上に資する事業など林業就労環境の改善を図る。
							R2	57						
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766	km	R5	7,505	8,860	km以上	A	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み路網が整備された。今後も計画的に路網整備を進めていくこととしている。 (参考：R4年度実績7,241km)	高齢化した人工林の適切な更新が必要となっている区域についての路網整備の推進が課題である。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を進める。
							R5	7,400						
		23	木材(素材)生産量	R1	907	千m ³	R3	954	1,350	千m ³ 以上	B	R3年の素材生産量は、R2年と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により木材の需要が一時停滞したことから、多少の回復傾向が見られたものの、ほぼ横ばいであった。 R4年は木材の需要が増加傾向に転じたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る懸念があり、R3年同様の回復傾向であると見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。 一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な木材価格の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。
							R3	1,150						
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	43	林業産出額	R1	106	億円	R4	139	152	億円以上	A	令和4年の林業産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により製材品等の輸入量が需要に対して低水準だったこと等により、国産材への代替需要が高まり、製材用素材等の価格が上昇したことや昨年度に引き続き、巣ごもり需要を受け栽培きのこ類の需要が高いことにより、総じて前年に比べ16.2%の増加となった。 新型コロナウイルス感染症の影響は、令和5年5月頃から収束の兆しが見られ、製材品等の輸入量が増加していることから、需要は緩和傾向で木材製品の在庫が増加し、荷動きの停滞が見られることから、製材用素材等価格が下降傾向に転じるものと思われるが、依然、木材の燃料用チップとしての利用量が増加傾向にあることから、全体としては緩やかではあるが増加傾向で推移する見込みである。	震災以降、きのこ等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も8割程度にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。 また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。 森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続する。 森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。
							R4	124						
		44	栽培きのこ生産量	R1	4,665	t	R4	5,401	7,100	t以上	A	令和4年の栽培きのこ生産量は、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要を受けた需要増が落ち着き、前年比+2.5%と小幅な増加となった。しかし、震災以降、震災前の5割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるものの、現在も8割程度までしか回復していない。 また、巣ごもり需要の反動で令和4年のきのこ類の購入頻度、支出金額、購入数量はともに減少しており、大幅な単価安となっている。	安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。 また、中国産菌床の全国的な輸入増加により安価なしいたけが出回ることで、国産のしいたけ栽培者の経営が圧迫されているという事案も発生している。(令和4年3月、食品表示法Q&A改正により、植菌地を原産地とすることとし、猶予期間も終了していることから、今後は差別化が図られる)	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続し実施する。
							R4	5,200						

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績	下段：目標値 (R3以前は暫定)					
第5節 戦略的な生産活動の展開	2 産地の生産力強化	54	森林経営計画認定率	R2	15 %	R5	12	32	%以上	D	境界不明森林や所有者不明森林があることにより、受委託契約等の集約化が進まず、新たな計画作成の支障となっている。 また、森林経営計画制度そのものの複雑さ等から作成者や認定者(市町村等)の負担が大きく、計画期間である5年を経過した後、次期計画の作成・継続がなされず計画認定率が減少している。 (参考：R4年度実績 13%)	森林経営計画の作成や施業の実施が困難な森林所有者が、森林組合等の意欲と能力を有する者へ、長期的な施業・経営の委託を推進するとともに、境界の明確化や森林所有者の探索等の取組を推進する必要がある。 また、森林経営計画を継続的に作成できる技術者や、適切に審査・認定・計画継続指導ができる市町村担当職員の人材育成が必要である。	森林整備地域活動支援交付金事業の積極的な活用・普及により境界明確化や所有者探索等の取組を推進する。 また、「森林経営計画作成様式」の普及に向け研修会開催する等、計画作成者及び認定者双方の負担軽減や人材育成に精力的に取り組む。
		55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184 ha	R5	620						
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918 人	R5	183,847	170,000	人以上	A	児童数の減少や学校の統廃合などの影響等により、森林づくりに関するイベントや森林環境教育関連の学校行事の規模縮小や休止が続いているが、一方で森林環境や地域資源を活用した多様な活動への取組みへの理解の深まりや学校等における森林環境学習活動の定着などもあり、参加者数を維持している。 (参考：R4年度実績 153,413人)	イベントや学校行事の休止等が常態化するおそれがある。	ふくしま植樹祭を継続して開催し参加してもらうことで、県民の森林づくり意識醸成を行う。 また、子ども里山教育支援事業や県民参画の森林づくり促進事業により幅広い世代を対象とした取組を推進するとともに、森林環境基金事業基本枠による森林環境教育の取り組みの指導、森林環境教育の指導者の養成等を積極的に行っていく。
		68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097 集落	R5	1,126						
	70	木質燃料使用量	R1	631 千t	R4	676	900	千t以上	B	R4年は、県内の木質バイオマス利用施設の整備が進んだものの、間伐材等に由来する未利用材の利用量は、R3年並となった。 県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増大が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加していることから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の導入を支援するほか、燃料用木材の運搬経費の支援に引き続き取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。	

各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
						上段:実績	下段:目標値(R3以前は暫定)						
県北	4	森林整備面積	R2	753	ha	R5	639	800	ha	B	復興事業を活用した市町村による森林整備が実施されていることなどから、目標値に対して98%の森林整備が実施されており、R5年度の目標値は概ね達成した。	県北管内の林業就業者はH27からR5で横ばいであったため、R12目標値の達成には担い手の確保、整備区域の集約化が必要である。	整備区域の集約化を図り、計画的な森林整備を進めるため、森林経営計画の認定面積の拡大及び林業アカデミーふくしまと連携した担い手の確保、人材育成に取り組む。
				650									
県北	5	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	21,616	人	R5	26,504	25,000	人	A	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ流行拡大の影響により、令和5年度も活動中止等が一部あったが、森林環境税を活用した小学校における森林環境学習の取組等が活発に行われており、今後も同程度で推移するものと思われる。	森づくり意識醸成活動が一過性のものとならないよう、引き続き関係機関と情報共有を行っていく必要がある。	適宜、小学校等での環境学習の取組や森林ボランティアを支援するとともに、取組が薄い中・高生世代の活動を活発にするため、関係機関と連携を図る。
				18,000									
県中	3	森林整備面積	R2	1,391	ha	R4	1,308	1,920	ha	B	放射性物質の影響が残る森林はふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業、放射性物質の影響が比較的少く水源林や土砂災害防止機能の高い森林は森林環境基金森林整備事業、伐採・搬出が比較的容易な森林は造林補助事業と、森林の現況に応じた森林整備事業を実施することで毎年約1,000ヘクタールの整備面積を確保している。	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から13年が経過し、空間放射線量が低減しているものの、県内に飛散した放射性物質の影響がなくなったわけではなく、森林の除染が行われていないことから、森林所有者の森林整備への意欲は著しく低下し回復していない。	放射性物質の影響が残る森林においては、市町村等と連携を図りながら、引き続き、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業による森林整備を推進していく。また、通常の林業生産活動が可能な森林では、森林整備意欲の高い森林所有者を中心に森林経営計画の策定を推進し、森林環境基金森林整備事業や造林補助事業による森林整備への取組を支援する。
				1,512									
県南	3	森林整備面積	R2	730	ha	R5	568	1,040	ha	D	ふくしま森林再生事業等の実施により、間伐を中心とした森林整備面積は近年横ばいの傾向にある。人工林の多くが主伐期を迎えており、主伐後の再造林が進まなければ、整備面積の増加は難しい状況である。	間伐等の作業は高性能林業機械等の導入により進みつつあるが、再造林や保育作業の機械化・省力化の取組に加えて、林業就業者を確保する必要がある。	各種支援制度の活用による間伐の推進、主伐・再造林の一貫作業等への支援に加えて、広葉樹林の整備など多様な森林整備を誘導していく。担い手の確保・育成のため林業アカデミーふくしまと連携し、人材育成を図る。
				845									
会津	4	森林整備面積	R2	871	ha	R4	784	1,280	ha	C	多くの森林が収穫期を迎えているが、木材価格の長期低迷等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林整備面積は近年減少傾向にある。森林整備の多くは、林業事業者等が造林補助事業等を活用して実施しているが、令和元年度から新たに森林経営管理制度が始まったため、今後は森林所有者等が自ら管理できない森林について市町村が主体となり整備を進めていくことが想定される。	間伐等の森林整備を推進するとともに、主伐・再造林による森林の若返りやバランスのとれた資源への誘導が必要である。また、林業事業者等における作業員の高齢化など林業労働力が不足している。加えて、市町村のマンパワー不足により、森林経営管理制度の進捗が図られていない。	引き続き、一般造林事業等を活用した間伐等の森林整備やきのこ原木林の再生を目的とした広葉樹林整備等を推進する。併せて、主伐・再造林一貫作業やコンテナ苗植栽等による低コスト造林、スギ人工林伐採重点区域の伐採促進を進め、森林資源構成の平準化を図っていく。「林業アカデミーふくしま」短期研修との連携や安全巡回指導等により、林業従事者の確保・育成を推進する。市町村による森林経営管理制度の取組を支援する。
				1,008									
南会津	3	森林整備面積	R2	822	ha	R4	749	1,040	ha	B	これまでの保育施策の実施や、境界不明等の問題から森林整備を実施できる森林は減少している。また、人工林の高齢化が進み、これまでの保育間伐を中心とした施策から転換期を向かえつつあり、森林整備面積は減少する見通しである。	林業収益の伸び悩みによる主伐の先送り及び搬出間伐の低減、林業従事者の高齢化等により、森林整備が停滞している。森林施策の集約化及び一貫作業等による主伐・再造林の低コスト、低労力化により森林施策を促進する必要がある。	林業アカデミーふくしまと連携し、林業従事者の確保を進める。林業事業者等による森林経営計画に基づく取組や伐採から造林までの一貫作業の取組の支援や、町村による森林経営管理制度等に基づく荒廃森林の整備を支援し、継続的な森林整備の実施を図る。
				842									
相双	4	森林整備面積	R2	689	ha	R4	720	720	ha	A	被ばくへの不安等から、森林整備・木材生産活動が停滞している。時間の経過とともに、森林内の空間線量率は微減し、立木に付着している放射性物質の減少がみられているが、依然として施策が制限されている区域が存在している。森林内のモニタリングが進み、放射線量率の高い森林の所在が明らかとなってきており、今後、空間線量の低い地域での森林整備・木材生産活動の回復が見込まれるが、空間線量率の高い地域の施策については、再開に向けて国と調整を進める必要がある。	管内の市町村は、広範囲に放射性物質の影響を受けており、森林整備等が停滞し、多面的機能の低下が懸念される。	引き続き、間伐等の森林施策と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の多面的機能を維持しながら森林の再生を図るふくしま森林再生事業に取り組んでいく。
				567									
いわき	4	森林整備面積	R2	757	ha	R5	532	1,200	ha	D	人工林の多くが主伐期を迎えているが、主伐・再造林が進まず、森林整備が停滞している。慢性的な労働力不足により労務調整がつかず、事業量が確保できない状況である。	森林所有者の意欲減退や後継者問題により森林整備や主伐・再造林が進んでいない。林業従事者が慢性的に不足しており、新規就業者の育成確保が課題となっている。	人工林の主伐・再造林を進めるため、一貫作業や再造林の取組に対し支援を行う。林業アカデミーふくしまや関係団体と連携し、人材育成確保の取組を促進する。
				975									
いわき	5	木材(素材)生産量	R1	174	千m ²	R3	112	191	千m ²	D	磐城流域の素材生産量が概ね横ばいであることから、林業労働力不足が影響し、国有林における生産量増加によって、いわき管内の民有林の生産量が減少したと考えられる。また、民有林における主伐・再造林が進まないことも生産量に影響していると考えられる。	森林整備の意欲減退、森林所有者や林業従事者の高齢化による慢性的な労働力不足が課題となっている。	安定的な木材(素材)生産量の維持に向け、主伐・再造林の支援や新規就労者確保の取組を引き続き行っていく必要がある。人工林の高齢級林分の増加に対し、大径材活用の取組を促進する必要がある。
				162									

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方

資料3-7

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県中	意見交換者	復興	ふくしま森林再生事業やその他復興予算の減額や終了といった話が出ている中で、田村市都路町はまだ復興の途上にありますし、葛尾村や川内村、さらに相双の6町村も同様です。 このような状況で福島県の事業が終了してしまったら、地域の山林はどうなってしまうのでしょうか。林業事業体が増加するかといった多くの課題が山積みであると感じます。	ご意見いただいた地域の森林につきましては復興道半ばであり森林再生復興関連事業の継続を国に要望しております。また、先日、農林水産大臣が視察に来県し、現場も見ていただいたところです。
県中	意見交換者	担い手	林業業界では丸太を運ぶトラックドライバー不足と高齢化が深刻な問題であり、そのような中で「林業アカデミーふくしま」には期待している。ただ、現在の修了生は伐採作業に従事している人が多いので、林業アカデミーでドライバーなども育てていただけると林業業界の全体的な底上げにつながると感じます。	林業アカデミーふくしまでは、本県林業の中核を担う現場技術者を育成するため、様々な資格を取得できるよう研修を進めており、「小型移動式クレーン運転技能講習」や「玉掛技能講習」等、林木運搬ドライバーに必要な資格も含まれております。
県中	意見交換者	生産	「花粉の少ない苗木」の生産が進んでいるが、当苗木は生長が早い特徴をもつ反面、木材としての強度など品質の面で心配な部分があります。	現在、県内で生産されている花粉の少ない苗木は、特定苗木及び少花粉スギの2種類があり、特定苗木は、従来のスギと比較して生長量が1.5倍、花粉量が従来の半分以下、材の剛性や通直性が優れているといった基準を満たした品種となっています。また、少花粉スギは、成長等形質に優れた精英樹をベースに花粉量が1%以下であるものを選抜しております。
県中	意見交換者	復興	農産物の販売額は伸びているが、タケノコや山菜キノコの一部はまだ出荷制限されており、そのことが、他の野菜の風評被害につながらないか心配しています。旬の時期になると販売等の問合せはあり、出荷制限と答えると微妙な雰囲気になるが、野菜はモニタリング検査して検出されていないと説明すると買って帰るので風評の影響はないと感じています。	タケノコや山菜等の出荷制限については、国と協議し解除までに最低でも3年程度かかります。最近では令和6年2月に田村市の「コゴミ」が解除されたところで、今後もひとつひとつ解除に向けて取り組んでまいります。
県南	意見交換者	農山漁村	近頃、太陽光発電事業者が農地転用し、太陽光パネルの設置を地主にすすめる話をよく聞か、将来、農家の高齢化に伴って農地の返還が加速した場合、農地や森林の保全是守られるのか。	農地の太陽光発電施設への転用に際しては、農振農用地区域内の農地や第1種農地においては、農地以外の用途への転用は制限されています。また、営農型太陽光発電施設への転用に際しては、申請時に提出される営農計画書等及び毎年の報告書により、県が農地が保全されることを確認し、必要があれば是正指導等を行っております。 また、森林内で太陽光発電施設を設置する場合には、開発面積0.5ha以下であれば市町村への届出が、0.5haを超える場合は県の林地開発許可が必要となりますので、引き続き市町村と連携し森林の保全に努めてまいります。
県南	意見交換者	流通・販売	GAP、水産ラベル、森林認証マークを知らない消費者が多いため、もっとPRが必要ではないか。現状では、認証マークを入れてパッケージを作り直すとか採算が合わないため、県で認証マークを入れたパッケージの作成補助などを検討できないか。	GAPについては、県で統一の認証マークを作成して配付しております。また、パッケージについては、「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業において、GAP認証マークを含めたパッケージの作成が可能です。森林認証制度については、県ではPR活動を行う林業団体へ補助を行うとともに、林業関係団体と連携して普及に努めております。
県南	意見交換者	流通・販売	森林認証について、認証の取得と維持に手間と費用がかかるわりに、取得後のメリットが少ない。県では取得の支援や、認証材の利用促進等をどのように行っているのか。	取得支援として、認証の取得、更新審査費用の1/2の補助を実施しております。また、林業団体で行うPR活動にも補助しております。認証材の利用促進については、公共建築物の整備計画時に認証材の使用を進めております。住宅を建てるときに森林認証材を使用すると住宅ポイントが上乗せで加算される制度もございます。
県南	意見交換者	生産	「令和6年度農林水産業施策の基本方向」および「農林水産業振興計画」に基づき令和6年度に実現することにおいて、森林林業や木材に関して県ではどのような取組を行うのか。	モニタリングの継続と安全な特用林産物の流通に努めるとともに、ほんしめじなどの県オリジナル品種を活用し、特色あるきのこ産地の形成を図るなど、様々な施策に取り組めます。県南地方では、林業振興のため様々な高性能林業機械や木材加工施設を導入しており、今後も関係機関と協力しながら森林林業・木材産業の振興に努めてまいります。
県南	意見交換者	生産	「ふくしま森林吸収クレジット推進事業」に関して、県有林の海岸防災林のみか。民有林のクレジット創出への支援は考えているのか。	今年度から海岸防災林で森林吸収クレジットを創出し、その売却益を防災林の維持管理に活用するなどモデル的な取組を始めており、この取組や成果を広げてまいります。民有林のJ-クレジット創出に対する直接的な支援はありませんが、今年度から関係団体へ補助し、J-クレジット制度の説明会開催や相談窓口の設置を予定しておりますので、ご相談ください。
県南	意見交換者	担い手	「林業アカデミーふくしま」の短期研修の受講状況、受講方法が知りたい。長期研修の離職率はどのくらいか、学校教育法に基づく専修学校に位置づけられているのか。	短期研修は年間12講座あり、講座ごとにその都度募集依頼を出して募集しております。長期研修の離職者はゼロです。学校教育法に基づく教育機関ではありませんが、国の「緑の青年就業準備給付金」を受けることができます。
県南	意見交換者	担い手	小規模林業者への支援について、県ではどのように考えているのか。	認定事業主の要件を林業労働雇用者5名以上から3名以上へ緩和しました。雇用主が3名未満の事業主は、他の事業主と共同で改善計画を作成することで、支援を受けることができます。
県南	意見交換者	生産	広葉樹林再生事業について、シイタケの原木を取っていない山でもやっているのではないのか。	広葉樹林再生事業では、原発の影響によりきのこの原木・薪に使用できない山について、伐採更新後における原木利用等を想定した実証事業として更新を進めています。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県南	意見交換者	その他	林業に関しては、本庁のホームページを見てもデータや情報があまり出ていないため、情報発信をお願いしたい。	林業関係の情報発信に課題があるということをお知らせするとともに、今後の情報発信に活かしてまいります。
県南	意見交換者	生産	スギ山を全伐した場合、ナラやクヌギなどの広葉樹林にすることは可能か。	保安林である場合を除き、スギ山を広葉樹林へ樹種転換することに特段制限はないため可能ですが、積極的に植栽していただき、将来の森林資源確保をお願いします。
県南	意見交換者	復興	原木シイタケにはいまだに風評が残っているため、その対策について教えてほしい。	原木栽培のシイタケでは、原木、ほだ木、きのこの3段階で検査を実施し、きのこの結果を公表しています。そのモニタリングの結果を伝えながらご理解いただくとともに、県からもモニタリングの取組について引き続き周知してまいります。風評対策全般について、風評をゼロにするには、「ならではプラン」やGAPの取得、新品種の育成など、ブランド化や高付加価値に繋がる取組を行い、新しい価値を消費者に訴求する必要があります。
会津	意見交換者	生産	熊の被害や酷暑により、オニグルミの収量が低下しているため、生産量を確保するための支援をお願いしたい。	まずは損害状況の把握に努め、必要な支援策を検討してまいります。
会津	意見交換者	担い手	林業の担い手確保のため、林業アカデミーなどの支援を引き続きお願いしたい。	林業アカデミーにおいては、効果的な研修に向け定期的にカリキュラムの見直しを行うとともに、研修終了後の卒業生に対するフォローアップも行ってまいります。また、事業体へのインターンシップや企業説明会の開催など、就業に向けた取り組みも行ってまいります。
会津	意見交換者	復興	山菜やキノコの出荷制限がまだ続いており、生産が停滞している。出荷制限の解除に向けた取組を強化していただきながら、モニタリング調査を継続していただきたい。	山菜・キノコの出荷制限解除に向け、引き続きモニタリング調査を実施してまいります。
南会津	意見交換者	農山漁村	森林病害虫の被害を受けた森林が増えている。伐採期にきている森林が多いことから被害を受ける前に早め早めに伐採する流れをつくっていくことが大事だと思う。	当管内のカシノナガキクイムシによる被害量は県内の半分以上を占めており、町村で毎年、樹幹注入等の防除対策を実施しています。被害を受ける前に計画的に更新伐等を実施し木材を有効活用することが重要であるため、森林経営計画作成支援や造林補助事業等を通じて、計画的かつ適切な伐採を推進してまいります。
南会津	意見交換者	農山漁村	薪ステーションが稼働しており、薪ストーブを購入する際に、助成金などの支援策があると薪ストーブの利用者が増え、化石燃料に頼らなくなり、林業に良いサイクルが生まれるのではないかと。	町村が設置する薪ストーブの導入については、県森林環境税による(森林環境交付金事業)地域提案重点枠の事業を活用いただけます。一般家庭への薪ストーブの導入補助については、県木材協同組合連合会が窓口となり実施しております。
南会津	意見交換者	担い手	持続可能な生産構造として、南会津の豊富な森林資源を育てていく環境づくりが重要。しかし、この森林資源を求めて、他県や他地域から伐採業者が来て木を持って行かれている。地産地消から言っても、この流れをどう変えていけるのかと考えている。また、林業の担い手の確保ということで、機械化や福利厚生を改善する必要がある。山林では1人1台の機械を使い、工場でも丸太の移動、積込み、荷下ろしまで機械化を進めていくことにより人材の確保をしていきたい。	当管内には木材市場がないため、御社のチップ工場は、地域の材が集まる場所として、地産地消に貢献されていると感じています。林業の担い手確保に向けて、令和4年度に林業アカデミーふくしまが開校しており、この研修生がどうしたら南会津管内で就業してもらえるのかを考え、当事務所独自に南会津地域の良さを知っていただくことを含めて管内で林業体験や就業相談を行っています。令和5年次には林業アカデミーふくしまの研修修了者2名が当管内で就職していただきました。
相双	意見交換者	その他	新規林業従事者は一人前になるまでは時間はかかるが、林業アカデミーふくしまの短期研修等利用しながら、必要資格取得等に努めたい。	林業アカデミーの短期研修については、各事業体の皆様に林業アカデミーふくしまからご案内しますので、積極的なご活用をお願いいたします。また、県では新規的林業従事者確保を目的とした林業アカデミーふくしまの長期研修を開講しておりますので、新規採用の計画がある場合は、インターンシップの受入れ、就職ガイダンスへの参加についてご検討願います。
相双	意見交換者	生産	林業機械は高額なため、新規参入する事業体は経営負担が大きく、購入できない、自治体によるリース事業や購入助成の拡充が必要である。	高性能林業機械の購入やリース等については、林野庁の補助事業が活用できる場合もありますので、要望等がある場合は農林事務所へご相談ください。また、購入助成等の拡充に関するご意見については、本庁担当課へ要望を伝えてまいります。
相双	意見交換者	その他	他地域と比較し、当地域の広葉樹林再生事業の整備実績が少ないように思えるが、今後の事業計画と事業推進する上での問題点はあるのか。	新地町及び飯館村において里山・広葉樹林再生プランを策定し、令和7年度までの整備計画を立てております。再生プランの計画では、令和6年度は88ha、7年度は91haとなっております。相双地方は空間放射線量がまだ高い地域もあり、森林に立入りできない場合もあります。
相双	意見交換者	その他	広葉樹林再生事業完了地において、コナラ等の放射能濃度はどの程度低減されているのか。	広葉樹林再生事業完了地において5カ年の継続調査中です。また、国が実施している県内2カ所(川内村、大玉村)の継続調査の結果では、137Csは減少傾向で推移していることが確認されておりますが、現在のところ利用可能時期を示すまでには至っておりません。
相双	意見交換者	生産基盤	キノコ用原木林は20年サイクル程度で更新していたが、今後どのくらいの年数で利用可能になるか知りたい。	昨年10月に開催されました「里山・広葉樹林再生プロジェクト」第6回推進連絡会議において、森林総合研究所は、将来の収穫期におけるきのこの原木の放射性セシウム濃度を予測する手法の開発に取り組むこととしており、引き続き情報収集してまいります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	生産	県内のキノコ栽培者へ原木を安定供給を継続するためにも、原材料費の圧縮(掛かり増し経費)が重要な課題である。	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰していることから、「安全なきのこ原木等供給支援事業」によりきのこ生産者の生産資材導入に要する経費の負担軽減を図るための補助を継続しております。また、引き続き広葉樹林再生事業を実施し、広葉樹林において、伐採、萌芽更新を行い、次の世代のきのこ原木林の再生を図ります。
相双	意見交換者	生産	次世代のきのこ原木林の整備促進とあるが、具体的な対策の内容といつ頃から次世代の原木が使用できるのか。	国が実施している県内2カ所(川内村、大玉村)の継続調査の結果では、137Csは減少傾向で推移していることが確認されておりますが、現在のところ利用可能時期を示すまでには至っておりません。昨年10月に開催された、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」第6回推進連絡会議において、森林総合研究所は、将来の収穫期におけるきのこ原木の放射性セシウム濃度を予測する手法の開発に取り組むこととしています。 また、広葉樹林再生事業により、広葉樹林において、伐採、萌芽更新を行い、次の世代のきのこ原木林の再生を図っております。相双地域では、令和5年度から飯館村において事業に取り組んでおり、きのこ原木林の20年更新サイクルの再構築を目指しているところです。
相双	意見交換者	生産	「林業就業者の確保・育成を図る」とあるが、県内の原木が使用可能となった時に林業従事者が不足していることがないよう、お願いしたい。	県では新規の林業従事者確保を目的として、林業アカデミーふくしまの長期研修を開講しており、これまでに新たに28名が森林組合等の林業事業体に就職しております。今後も引き続き新規林業従事者の確保・育成に努めてまいります。
相双	意見交換者	その他	森林整備の対象森林も多く、その整備には長い年月が必要であることから、「ふくしま森林再生事業」の長期的な予算の確保をお願いしたい。	第2期復興創生期間以降の制度概要等が国から示されておきませんが、令和8年度以降の再生事業にかかる要望、事業量を把握しながら、国に対し継続して要望を行ってまいります。
相双	意見交換者	その他	森林機能維持のための管理を一定期間担う森林管理主体として、森林組合を位置づける仕組みの構築を図っていただきたい。	森林経営計画が広いエリアで策定されることで、森林組合等が森林機能維持のための管理を一定期間担う森林管理主体として位置づけられるものと考えております。間伐等の森林整備に対する補助を受けるには、森林経営計画により適切に管理を行うことが必要になるため、県としても森林経営計画策定の支援(森林整備地域活動支援交付金や森林クラウドシステムの活用等)を継続していきます。 また、森林経営計画を作成した経験のない事業者職員も多いことから、森林経営計画作成指導を各事業者等への戸別訪問等により行いたいと考えております。
相双	意見交換者	その他	林業事業者を対象とした安全衛生研修会の開催や安全な伐採作業方法についてなどの技術指導もお願いしたい。	間伐等伐木作業が本格化する前の11月頃に、林業事業者を対象に伐木作業等における労働災害防止について注意喚起を促すため、相双地方林業労働安全衛生講習会を開催する計画としております。また、林業労働安全協会福島県支部から委嘱された安全衛生指導員と県の普及指導員により、各事業者が作業を行っている現場を訪問する、先山ゼロ災推進安全巡回指導を下刈り及び間伐等の伐採作業が行われる時期に実施する計画としております。各事業者の作業現場においては、労働安全に関する指導に加えて技術指導も行っていきたいと考えております。 加えて、各林業事業者等の経験の浅い職員を対象に森林林業に関する基本的な知識を身につけるための林業教室等も開催したいと考えております。
相双	意見交換者	担い手	林業アカデミーふくしまについて、浜通り地方からの研修生が少ない。借家の費用負担が原因と思われることから、寮の整備が必要ではないか。	県では、林業アカデミーふくしまの長期研修において、受講生に対し「緑の青年就業準備給付金制度」による経済的支援(R6は年間142万円程度)を行い、研修に集中できる環境を整備しております。また、研修では、追加負担なく就業に必要な多くの資格を取得できますので、この経済的支援を活用して、しっかりと学んでいただければと考えております。
相双	意見交換者	その他	令和8年度以降もふくしま森林再生事業の延長など継続的な森林整備の制度措置を引き続きお願いしたい。	第2期復興創生期間以降の制度概要等が国から示されておきませんが、令和8年度以降の再生事業にかかる要望、事業量を把握しながら、国に対し継続して要望を行ってまいります。 相双地方は原発事故の影響が大きく、他の地域と比較し、ふくしま森林再生事業の着手に遅れたことや、帰還困難区域など営林活動が制限されている区域があるなど、森林整備完了まで相当な期間が必要となることから、今後もあらゆる機会を捉え、国に事業の継続について要望してまいります。
相双	意見交換者	農山漁村	緩衝地帯の設置は有害鳥獣対策には効果的と考えるが、事業に活用できる支援が必要ではないか。	里山林整備事業が活用できると考えられます。なお、事業主体は任意団体(NPO等の団体も含む)となっておりますので、地元の状況を踏まえ御検討願います。※設立に関する規約を有する団体に限ります。 また、同様の作業は森林環境交付金事業(基本枠)でも可能ですので、市町村へご相談ください。
相双	意見交換者	その他	私有林施策は森林経営計画に基づき森林組合が造林補助を活用し実施していただきたい。	市町村においては、ふくしま森林再生事業による全体計画に基づき地区計画を作成し森林整備を行いますので、全体計画で整備を予定しない区域については、ご意見のとおり森林経営計画に基づく森林整備が必要と思われる。事業の実施に当たっては、森林所有者と森林組合において森林の経営の委託契約(長期施策受委託契約)を締結していただき、森林経営計画を策定した上で、森林環境直接支援事業等の補助金を活用しながら取り組んでいただくこととなります。

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	生産基盤	森林経営計画推進のための対策検討が必要である。	森林経営計画の策定は森林整備を推進する上で重要であると考えております。 県が主催する森林経営計画策定のための研修会への参加を林業事業者へ働きかけるとともに、林業教室を活用した研修会の実施や経営計画策定のための林業事業者への個別指導を積極的に行っていきたくと考えております。
相双	意見交換者	その他	森林事業における実態や知見を集約、国と連携して分析し、森林の放射線量の動態について示すことが必要である。	県では、「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」として毎年度調査結果を公表しております。それには、県内の放射性物質の動態変化も含まれており、その内容については、国等の学識経験者等の意見も踏まえているところです。 また、東日本大震災、復興加速化のための第13次提言において、帰還困難区域も含め、国有林・民有林の森林整備やバイオマス発電施設におけるパークの活用を含めた木材活用のビジョンを示し、その実現のため、森林における作業や伐採した木材等の活用を早急に可能とすべく、木材検査体制を含む必要な運用等の見直しや森林作業のガイドラインの策定、リスクコミュニケーション等に取り組むこととしておりますので、今後国との連携を一層強めてまいりたいと考えております。
相双	意見交換者	その他	海岸防災林盛土内に存在している外来種による農作物への影響が懸念される。	海岸防災林の適切な維持管理については、Jクレジット制度の活用を検討しております。
相双	意見交換者	生産基盤	広葉樹林再生事業が進んでいるのは把握しているが、あと10年で県産の原木を利用できる状況となるのか。	広葉樹林再生事業におけるデータの蓄積と分析、また、再生プロジェクト推進会議において、森林総研が将来の放射性物質濃度予測に着手する旨の発言が国よりありましたが、現状、いつになれば原木林が再生するかの目処をお示しできる状況にございません。
相双	意見交換者	担い手	双葉郡内は居住者が少なく、林業の担い手確保が厳しい状況。雇用のための支援があればお願いしたい。	県では、林業への新規就業希望者を対象に、林業アカデミーふくしまにおいて、就業前長期研修を実施しており、現在浪江町の方が受講中です。 研修生と事業者とのマッチングとしてガイダンスを設けており、研修の中でインターンシップも実施しているのでは是非活用してください。
いわき	意見交換者	その他	少子化の影響で第一次取得者層で家を建てる方が減ってきている。住宅に県産材や地域材を使う木質化の支援をしていただけたらありがたい。	県は、令和4年4月に「ふくしま県産材利用推進方針」を改正し、建築物一般に拡大して木材利用の促進を始めたところです。また、住宅への支援は、県産材を使用し木造住宅を建設する建築主への支援を実施しております。その他支援の充実等につきましては、関係機関と情報共有しながら検討してまいります。
いわき	意見交換者	その他	高齢化したスギは花粉は出すが、CO2吸収量は少ないと聞いている。高齢化したスギを使うことは花粉症対策にもなるなど、森林・林業だけでなく付加価値もPRしながら、高齢化した木材を使う施策を作してほしい。	県は、高齢化により大径化した材の運搬経費や製品加工に要する経費を支援し、その利用促進に努めております。また、令和6年度から花粉症対策苗木の植栽を支援する取組を開始し、いわき管内においても実施することとなっております。今後は、これらの取組が拡大するよう、関係者等へ周知して、高齢化した木材の利用促進を図ってまいります。
いわき	意見交換者	その他	農産物のPRは積極的に行っているが、林業・木材についても発信する必要がある。地元の木材を使った製品などブランド化を進めて、少子化が進んでも山が荒れないような施策をお願いしたい。	「いわき農林水産ニュース」など様々な媒体を活用しながら、多様な視点から林業・木材に関する情報を発信してまいります。また、小・中学生を対象とした森林環境学習や木工工作体験などを通じて、若い世代への林業・木材への理解促進に引き続き取り組んでまいります。今後は、これまでの取組に加え、県の支援を受け民間団体等が開発した技術や製品のPRについて助言・協力するなど、地元の木材利用の普及に努めてまいります。
いわき	意見交換者	その他	高齢化している山林が増えており、森林環境税の一貫作業システムの補助事業を活用している。今後も継続していただきたい。	いわき管内の人工林が高齢化している現状から、効率的に主伐・再造林が可能で一貫作業の取組は重要と認識しております。 県森林環境税については、現在次期対策に向けて県民や関係団体等の意見を聞いているところです。皆様の意見を踏まえながら、今後の事業構築や継続を検討してまいります。